

## 令和3年安中市教育委員会 2月期定例会 会議録

日時 令和3年2月18日（木） 午後2時から午後5時まで

場所 松井田庁舎2階 第4会議室

出席者

### 【教育委員】

委員 金井 裕之

委員 中島 卯

委員 湯本 見千子

委員 佐藤 和子

### 【事務局】

教育長 竹内 徹

教育部長 高橋 信秀

総務課長 戸塚 政明

学校教育課長 磯貝 博昭

生涯学習課長 萩原 陽子

文化財保護課長 齊藤 勝彦

スポーツ課長 石田 典久

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集をいただき、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

◇ 竹内教育長

\* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

◇ 竹内教育長

それではただいまから、令和3年安中市教育委員会 2月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願ひします。

◇ 総務課長

総務課長の戸塚です。前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認をいただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◇ 竹内教育長

何かご意見やご質問等はありますか。

\* 委員から意見等は出なかった。

◇ 竹内教育長

無いようですので、承認とさせていただきます。

次に、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。

あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願ひいたします。

\* 委員から意見等は出なかった。

◇ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りいたします。

「議案第4号、第5号」は、それぞれが市議会提出予定議案に関わることから、現時点ではまだ意思決定過程にあると思われます。

「議案第6号」は、教職員の人事に関する案件です。「議案第7号」は、個人情報が含まれる案件です。したがって、これらの議事は、非公開とすることが適当であると思われます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、「議案第4号から第7号」は、議事を非公開とし、加えて「議案第6号、第7号」は、審議中関係する職員以外の職員は退室をさせたいと思いますが、いかがですか。

\* 委員から異議等は出なかった。

◆ 竹内教育長

ご異議ないものと認めます。よって、「議案第4号から第7号」は、議事を非公開とし、加えて「議案第6号、第7号」は、審議中関係する職員以外の職員は退室をさせたいと思います。

それでは、まずは報告、承認の案件ですが、本日は案件がありませんので、議案に入ります。

議案第2号 安中市学校給食調理室の整備基本方針（案）について、事務局より説明をお願いします。

◇ 総務課長

それでは説明いたします。内容の要点は、自校方式を実施している学校給食調理室の整備に関してその基本方針を定めるものです。

\* 「議案第2号」及び補足をしながら会議資料を読み上げて説明した後、

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。学校給食運営委員会からの答申を受けて教育委員会でも重ねてご審議をいただき、学校給食事業に関する実施方式と運営方式の基本的な方向性は定まっているわけですが、さらに一歩進め、自校方式を継続する学校の給食調理室の整備を具体的にどのようにしていくのか、ということを定めてまいりたいと思います。

議案第 2 号 安中市学校給食調理室の整備基本方針（案）について、質疑がありましたら、お願ひします。

◆ 中島委員

令和 3 年度から自校方式の給食調理室の整備に着手していくということですが、整備の内容はどのようなものですか。

◇ 総務課長

既存の調理室を改修し、従来のウェット式をドライ式に替えていきたいと考えています。そのためには、原市小学校の場合ですと、60 m<sup>2</sup>程度の増築が必要と思われます。ドライ式では、食材等の検収や下処理を行う場所を設けてまいりますし、調理設備もドライ式のものに替えてまいります。

令和 3 年度では、原市小学校の給食調理室を改修するための実施設計を委託し、令和 4 年度で改修に着工するという流れになります。原市小学校以外の学校でもこのような流れになるかと思います。

◆ 金井委員

調理設備に合わせて器具も新しくしていくのですか。

◇ 総務課長

調理器具もドライ式のものに替えていきます。

◆ 佐藤委員

説明の中で「今回のコロナウイルス感染症対策のなかで、給食調理従事者の確保については学校給食事業の重点事項であることが再確認されたので、民間委託の導入内容については再考察を加えたい」とありました。ここのところをもう少し補足してもらえますか。

◇ 総務課長

学校給食の調理に従事する正規職員が定年退職により年々減っていく一方で、その補充は行わないという市の方針もあり、そのような状況を考えたときには民間委託の導入も検討に値するということでした。これまで学校給食の調理業務には非常勤の職員も従事していましたが、令和 2 年度から非常勤の働き方のところに会計年度任用職員という新しい制度ができました。非常勤であっても業務経験を積んでもらい、新しい働き方の中で学校給食の現場を十分担ってもらえるのではないかということもあり、「民間委託の導入内容については再考察を加えたい」としました。それと、市として給食調理従事者という雇用の創出や確保という観点もふまえています。

◆ 金井委員

給食調理従事者の雇用の保障という点で、今般のコロナ禍による学校の臨時休校期間のときはいかがでしたか。

◇ 総務課長

先の学校の臨時休校期間のときは、学校給食の提供もなかったわけですが、給食調理従事者にはあらためて給食室や設備、器具等の清掃、整理整頓等を徹底して行ってもらうなどして、雇用や報酬等の支払は継続しました。

◆ 中島委員

学校給食調理室の整備というのは大変大きな事業ですから、基本方針を定めて着実に取り組んでいってもらいたいと思います。

◇ 竹内教育長

いろいろとご質問等をいただきましたが、他にはよろしいですか。それでは、議案第2号 安中市学校給食調理室の整備基本方針（案）について、賛成される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 令和3年度安中市教育行政方針（案）について、事務局より説明をお願いします。

◇ 総務課長

それでは説明いたします。

\* 「議案第3号」及び冒頭の「基本理念」、「基本方針」を読み上げて説明した後、

私からの説明は以上です。以後、それぞれ担当課長が説明をいたします。

\* 各課長が、担当する内容に関して、補足をしながら会議資料を読み上げて説明した後、

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。新規の取り組みやコロナ禍の対応等各課それぞれで検討を重ねての提案であります。

議案第3号 令和3年度安中市教育行政方針（案）について、質疑がありましたら、お願いします。

◆ 中島委員

資料 5 ページに「学校運営協議会の設置に向けた体制づくりを推進」とあります。ここ のところをもう少し補足してもらえますか。

◇ 学校教育課長

令和 4 年度から学校運営協議会という組織を各小中学校で立ち上げていく予定です。今 ある学校評議員の制度に比べると、協議会には加わる人数も多くなり、学校の運営により 深く関わっていくことになります。

◆ 中島委員

学校運営協議会が教育課程の編成や実施、評価に関わってくるとなると、大変重みのあ る組織であるな、と感じます。学校の負担もかなり大きくなりますね。

◇ 竹内教育長

地域社会と学校とでその地域の子どもたちを責任持って育てていくというのが協議会の 趣旨なのだと思いますし、そういう考え方大事にしていきたいと思います。今ある学校 評議員の制度を拡充していくというイメージで、協議会を段々と充実させていければ良い と思っています。

◆ 佐藤委員

資料 11 ページに『市民団体が市の歴史・文化資源の魅力を発信するイベントなどに対し て補助を行う「歴史・文化の魅力発信事業補助金」を新設』とあります。これは、そうい う要望があって、文化財に関する情報提供と啓発という市の取り組みにもマッチするとい うことですか。

◇ 文化財保護課長

そうです。団体の運営を補助するだけでなく、市の歴史・文化資源の魅力を発信するイベ ントなどに対して補助を行うという点がポイントです。

◆ 中島委員

資料 8 ページに「大規模な各種大会の開催や市外の学校やスポーツ団体の合宿などを誘 致」とあります。実際にそのような事例がありますか。

◇ スポーツ課長

ソフトボール関係で事例があったかと思います。開催や誘致をするための環境整備も必 要だと思います。

◆ 中島委員

資料 10 ページに『国指定史跡「築瀬二子塚古墳」と関連する県史跡「後閑三号墳」「下増田上田中 1 号墳」の価値を守り後世に伝えていくための目標や具体的な取り組みを記載した保存活用計画の策定』とあります。このような史跡を PR し、どのように活用していくのかということに関しては難しい部分もあるかと思いますが、いかがですか。

◇ 文化財保護課長

この計画を策定するのにあたっては、県内外から関係者や専門家に加わってもらって策定委員会を立ち上げてまいります。その委員会の中で活用に関しても検討をしてまいりたいと思います。

◇ 竹内教育長

今は、史跡をどう活用していくのかということまでを考えたうえで指定を受けるということなのだと思います。

いろいろご質問等をいただきましたが、ここで議論を一区切りとさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。それでは、議案第 3 号 令和 3 年度安中市教育行政方針（案）について、賛成される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

それでは先ほど決定したとおり、これから議事は非公開とします。

**非公開議件**

= 議案第 4 号 令和 3 年第 1 回安中市議会定例会提出予定議案（令和 2 年度補正予算案）の作成に対する意見について =

= 議案第 5 号 令和 3 年第 1 回安中市議会定例会提出予定議案（令和 3 年度当初予算案）の作成に対する意見について =

= 議案第 6 号 令和 2 年度末県費負担教職員の管理職人事（案）について =

= 議案第 7 号 令和 3 年度準要保護児童生徒の認定【追加】について =

\* 退室していた職員が入室する。

◇ 竹内教育長

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第6「その他」です。事務局からお願いします。

- \* 総務課長が、令和3年度教育委員会定例会 年間予定に関する一部変更について、説明を行った。
- \* 学校教育課長が、市内小中学校の卒業証書授与式に係る告辞案について、説明を行った。
- \* スポーツ課長が、第47回安政遠足侍マラソンの大会要項について、説明を行った。

◇ 竹内教育長

それでは以上で、令和3年安中市教育委員会 2月期定例会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

\* 総務課長が、3月期定例会の周知を行った。

【令和3年3月期定例会】

- ・ 日時 3月26日（金） 午後2時から
- ・ 場所 松井田庁舎2階 第4会議室

◇ 総務課長

それでは散会といたします。